

国民がより利用しやすい司法の実現のために 裁判所の人的・物的充実を求める

請 願 署 名

年 月 日

紹介議員 _____

請願人住所

氏 名 _____

外 名

請 願 の 趣 旨

国民の権利意識の高まりや企業の経済活動の領域が拡大していくなかで、裁判所には多数の紛争が持ち込まれ、その内容も複雑・困難なものになっています。これらの紛争を公正・迅速に解決し、国民の権利が十分に保障され、自由で豊かな社会を実現していくためには、利用しやすく信頼される裁判所の存在が不可欠です。

また、近年、裁判員裁判をはじめ、労働審判、成年後見、被害者保護などの新たな制度が数多く作られ、裁判所が果たすべき役割もこれまでになく広がっています。こうした手続きを定着させ、安定的に運用していくことで、国民の期待に応える裁判所としていくことが必要です。

これらの事件を公正・迅速に解決する裁判所の機能を強化するためには、裁判官・裁判所職員の人的体制の整備、庁舎設備の充実や老朽化している施設の改善、バリアフリー化などの裁判所施設の充実が不可欠です。

私たちは、国民がより利用しやすい司法を実現し、「国民の裁判を受ける権利」を拡充していくために、裁判所の人的・物的充実を求め、お願いいたします。

請 願 事 項

国民がより利用しやすい司法の実現のために裁判所予算を増額し、

1. 裁判所職員の人的体制を整備すること。
2. 裁判所施設を充実させること。

氏 名	住 所

(お預かりした個人情報には請願以外の目的には使用しません)

取り扱い団体 全司法労働組合

〒102-8651 東京都千代田区隼町4-2 最高裁判所内 電話 03-6272-9810

利用しやすい裁判所実現のために、 人的体制と施設の充実が必要です！

裁判所には、毎年、多くの
事件が持ち込まれます

民事・行政事件	1,432,279
刑事事件	1,032,791
家事事件	970,018
少年事件	94,889

平成27年度に裁判所に新たに係属した事件数(単位:件)



裁判所には毎年、数多くの事件が持ち込まれます。社会や経済の仕組みが複雑になり、家族や個人のあり方も様々な変化を見せている昨今、裁判所に持ち込まれる事件も複雑になっており、そうした事件に適正、迅速に対応するためには、これまで以上に裁判所の態勢整備が必要となっています。

また、裁判所の役割は、多くの方が「裁判」と言う言葉からイメージする民事・刑事の訴訟事件だけではありません。

認知症の方などの権利を守るための成年後見、調停や労働審判など裁判所が間に入って紛争を解決する手続き、破産など負債を抱えた時の手続き、名前の変更など、裁判所が関わることで人権にも配慮しながら解決していく様々な手続きを担っています。

施設の面でも、新しい手続きに対応した整備の充実やバリアフリー化、災害に備えるための耐震改修など、利用者のみなさんに安心して使っていただけるようにすることが必要です。

しかし、裁判所の予算は、国家予算全体の0.32%（平成28年度）しかありません。

利用しやすく、国民の期待に応えられる裁判所にしていくためには、裁判所の予算を増やし、裁判官を含めた裁判所職員などの人的態勢、庁舎・設備などの物的充実が不可欠です。

ぜひ、私たちのとりくみにご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

こんな手続きも、裁判所の仕事です！

成年後見	認知症など判断能力が不十分な方を保護するため、本人のために契約などの法律行為を行う人を選ぶ手続き
調停	生活の中で生じる身近なトラブルや親族間の問題などについて、裁判所が間に入って話し合いで解決する手続き
労働審判	労働者と使用者との間で起きる紛争について、裁判所が間に入って話し合ったり、解決策を示す手続き
破産	負債を抱えて経済的に破綻した場合に、債権者に公平に残った財産を分配し、債務の弁済を終わらせる手続き
保護命令	DV(配偶者暴力)の被害者を加害者から引き離し、被害の拡大を防ぐための手続き
家事審判	子の氏の変更の許可、養子縁組の許可、相続放棄申述の受理、氏又は名の変更の許可、離婚後の財産分与、親権者の指定又は変更、遺産分割など様々な手続きがある

人員と施設の充実を求める国会請願署名にご協力を
～全司法労働組合～